

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当で、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、その額の100分の10の範囲内で、増額または減額することができる

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成17年法律第113号)の施行に伴い、12月1日より本学役員報酬規程第5条による基本給を1,069,000円から1,065,000円に減額
理事	上記法施行に伴い12月1日より基本給を「704,000円から991,000円の間で学長が定める額」から「701,000円から988,000円の間で学長が定める額」に減額
理事(非常勤)	該当なし
監事	上記法施行に伴い12月1日より基本給を「704,000円から783,000円の間で学長が定める額」から「701,000円から780,000円の間で学長が定める額」に減額
監事(非常勤)	該当なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	千円	千円	千円	就任	退任
法人の長	18,687	12,812	5,270	384 (調整手当) 221 (通勤手当)	4月1日1名	
理事 (3人)	43,674	30,156	12,405	905 (調整手当) 208 (通勤手当)	4月1日1名	3月31日1名
理事 (非常勤) (1人)	1,440	1,440	0	0	4月1日1名	
監事 (1人)	12,653	8,436	3,470	253 (調整手当) 494 (通勤手当)		3月31日1名
監事 (非常勤) (1人)	1,200	1,200	0	0		

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価および生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長	1,603	1	0	H17.3.31	—	増額又は減額するに至る理由がなかったため
理事	千円	年	月			該当者なし
監事	千円	年	月			該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

職員数の適正化を図りつつ、中長期的な観点から任期制の活用を推進した人事管理計画を行い、人件費の管理を講じている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の同種の職種との給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方
昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、職員の勤務成績を考慮している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
基本給(昇格)	勤務成績が良好で、かつ、昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて1級上位の級に昇格させることができる。
基本給(特別昇給)	勤務成績が特に優秀である場合には、上位の号俸に昇給させることができる。
基本給(昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
賞与・勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日、12月1日)以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成17年法律第113号)の施行に伴い、12月1日より基本給表を改定し、平均で0.36%の基本給引き下げを行った。また、勤勉手当の成績率を勤務成績が良好の場合には100分の75(特定幹部職員は100分の95)、期末特別手当の支給率を100分の175にそれぞれ0.05月分引き上げる改定を行った。
さらに平成17年度の在職月数に同年4月分給与の0.36%を乗じた額および6月期期末・勤勉手当に0.36%を乗じた額を12月期期末手当で調整した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	283	40.1	7,127	5,150	134	1,977
事務・技術	108	36.5	5,121	3,777	204	1,344
教育職種(大学教員)	173	42.4	8,378	6,007	91	2,371
医療職種(病院医師)	該当者なし					
医療職種(病院看護師)	該当者なし					
その他医療職種(看護師)	1					
教育職種(外国人教師)	1					

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	18	34.7	4,979	3,647	90	1,332
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	7	30.2	3,229	2,413	136	816
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	11	37.6	6,092	4,432	60	1,660
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

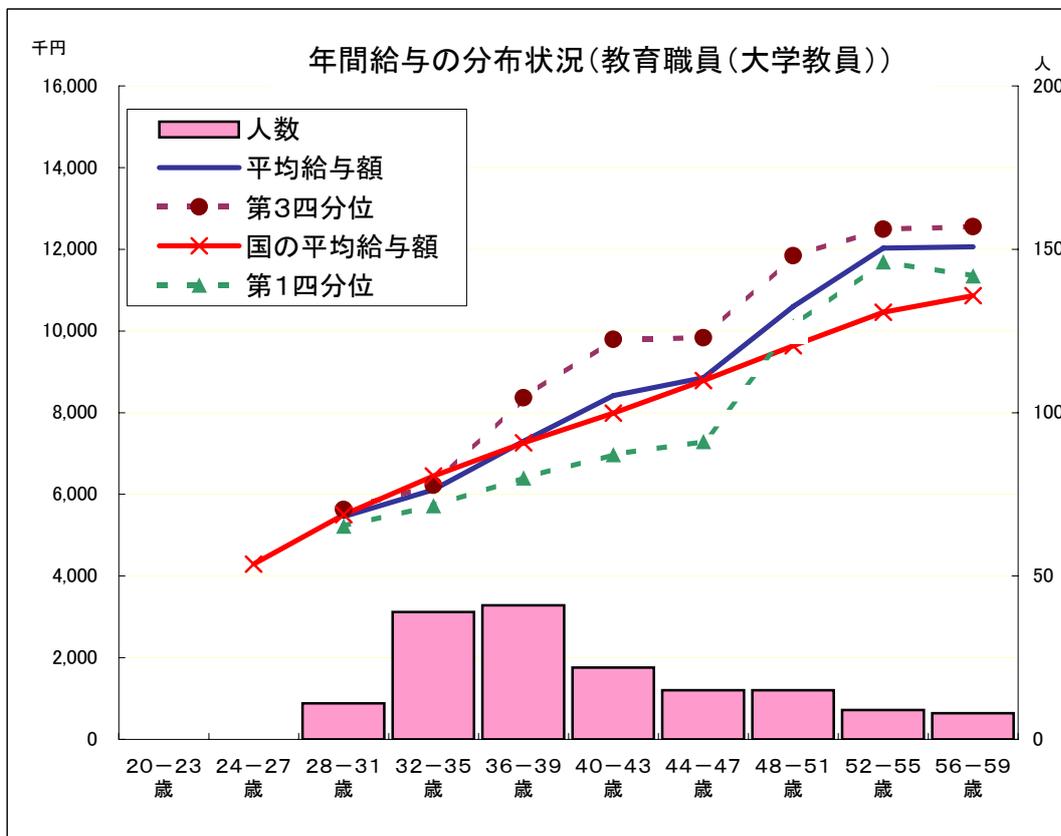
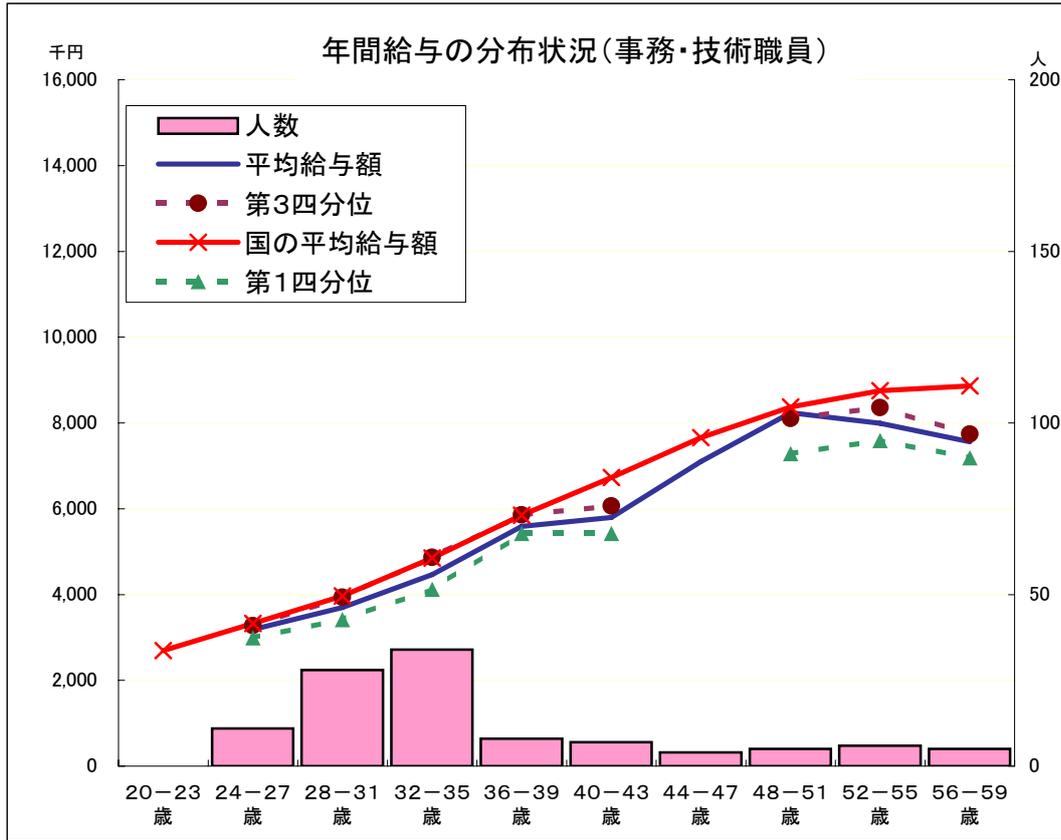
再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	64	34.2	4,642	4,476	32	166
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	14	34.1	3,131	2,374	147	757
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	50	34.2	5,065	5,065	0	0
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:常勤職員のその他医療職種(看護師)、教育職種(外国人教師等)については、該当者が1人のため当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
部長	1		—		—
課長	6	53.7	7,890	8,415	9,158
課長補佐	7	53.1	7,296	7,667	8,101
係長	24	40.9	5,179	5,791	6,117
主任	13	36.3	4,252	4,713	4,865
係員	57	30.6	3,373	3,781	4,120

注:部長については該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから平均年齢以下については記載していない。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
教授	55	53.2	10,695	11,397	12,177
助教授	38	40.4	8,106	8,425	8,696
助手	78	35.8	5,725	6,122	6,458
教務職員	2		—		—

注:教務職員については該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから平均年齢以下については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長	事務局長 部長	部長	課長
人員 (割合)	108	該当者なし (-%)	該当者なし (-%)	該当者なし (-%)	1 (0.9%)	3 (2.8%)
年齢(最高 ～最低)		～	～	～	～	57～55
所定内給 与年額(最高 ～最低)		～	～	～	～	6,776～ 6,053
年間給与 額(最高～ 最低)		～	～	～	～	9,200～ 8,359

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長 課長補佐	課長補佐 係長	係長 主任	主任 係員	係員
人員 (割合)	(108)	4 (3.7%)	7 (6.5%)	28 (25.9%)	46 (42.6%)	19 (17.6%)
年齢(最高 ～最低)		58～47	57～45	56～33	36～28	30～24
所定内給 与年額(最高 ～最低)		6,039～ 5,190	5,874～ 5,000	5,046～ 3,442	3,624～ 2,426	2,697～ 2,142
年間給与 額(最高～ 最低)		8,233～ 7,296	8,183～ 7,190	6,983～ 4,862	4,959～ 3,348	3,580～ 2,940

注:7級における該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから年齢以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		学長が特に必要 と認める教員	教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	173	該当者なし (-%)	55 (31.8%)	38 (22.0%)	該当者なし (-%)	78 (45.1%)	2 (1.2%)
年齢(最高 ～最低)			64～38	58～34		49～28	
所定内給 与年額(最高 ～最低)			9,701～ 6,175	6,898～ 4,630		5,362～ 3,699	
年間給与 額(最高～ 最低)			13,833～ 8,643	9,579～ 6,526		7,295～ 5,141	

注:教務職員については該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから年齢以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.9	64.3	65.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.1	35.7	34.9
	最高～最低	42.0～31.7	39.8～30.5	40.7～31.1
一般職員	一律支給分(期末相当)	67.3	66.6	66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	32.7	33.4	33.1
	最高～最低	33.3～30.9	40.7～29.6	37.6～30.2

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.6	63.5	64.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.4	36.5	35.5
	最高～最低	42.9～32.0	46.8～30.7	44.9～31.3
一般職員	一律支給分(期末相当)	67.3	66.6	66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	32.7	33.4	33.1
	最高～最低	33.3～31.7	40.7～30.3	37.6～31.0

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	92.2
対他の国立大学法人等(事務・技術職員)	101.6

(教育職員(大学教員))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))	102.9
対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))	101.2

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等をも一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

なし

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	2,736,514	2,734,739	1,775	0.07	1,775	0.07
退職手当支給額 (B)	96,542	53,692	42,850	79.81	42,850	79.81
非常勤役職員等給与 (C)	1,007,646	1,022,268	-14,622	△1.43	-14,622	△1.43
福利厚生費 (D)	346,502	340,445	6,057	1.78	6,057	1.78
最広義人件費 (A+B+C+D)	4,187,204	4,151,144	36,060	0.87	36,060	0.87

注1:財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における報酬又は給与支給額の合計額には、法定福利費を含んで計上しているため、本表の「給与・報酬等支給総額」と一致しない。

注2:「非常勤役職員等給与」においては、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

本学では「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うことを中期目標に掲げて、中期計画において平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとしている。

給与・報酬等支給総額が0.07%微増となっているのは、優秀な教員の採用に努めた結果、教員人件費で前年度と比べて1.81%増加したためであるが、一方、事務系職員分においては、弾力的な採用方針による人事戦略を模索しており、前年度と比べて2.87%減少している。

平成17年度は最広義人件費において0.87%の増加となっているが、これは退職手当支給額が前年度と比べて79.81%増加となっているためであり、退職手当支給額を除いた項目のみでは0.17%の減少となり、人件費削減に努めている。

給与・報酬等支払総額 2,736,514千円

人件費予算相当額 3,024,683千円(法定福利費を除く)

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし